

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和6年度第7回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和6年11月27日（水）16:00～17:05
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：堀内理事長（議長）、楠原副理事長、神坂理事、瓜生理事、平田理事、近藤監事、柳澤監事
[欠席：石橋理事]

□ 議 事

1 両病院における経営改善活動等について

<概要>

両病院における経営改善活動等についての説明を事務局より行った。

<主な意見等>

- 時間外とクラークの配置の関係ですが、現状に見合った対応ということで忙しいところに集中的にクラークを配置させる。こういうことを可視化して示すと不満に感じている医師の方も少なくなると思う。実態を示されると納得させられると思う。
また、査定されることが分かっているような無駄な検査については、材料や人件費などの無駄を省くことになるが、経営効果というよりも組織風土を見直すとのことで、どちらも意義があると思う。
- 取組を始めたばかりのため、これから効果を検証していく必要があると思っている。
- 市民病院の取組は、非常に可視化されて分かりやすいことをされていると思う。これからは少しずつ、成果の度合い、どこまでできるかという目標を見つけて、K P I的に項目によって数字が見えてくると、もっと削減に対する意識が強まるのではないかと、両病院とも現状は空雑巾を絞るような感じで削減をしていると思うので、収入を上げないと現状は非常に厳しい状況であると感じている。
- 取組の効果を可視化することは、その取組みに携わった人たちの意欲を上げるために必要であると思っている。赤字を削減させる特効薬のようなものがなかなか目に見えないのが正直なところである。一生懸命、診療実績額を上げようとしても、今年度からは給与のベースアップについて、人事院より勧告されている額が、診療報酬で補償されている額よりも多い額を上昇させているのが実態で、さらに赤字額が多くなっている。それに医師等の働き方改革などで、今よりも人を増やさないと労働基準監督署に言われて困ることになるという非常に追い詰められた状況にある。とにかく、どうにかして行こうという意識だけは機構全体に共有しないと、本当に困ったときに誰も助けてくれないと思っているので、職員に意識だけは浸透させて少しでも前に進めるようにしないといけないと考えている。現在、自治体の病院の7割が赤字であるが、逆に言うと3割は黒字になっており、これはおそらく補助金など様々の状況があると思うが、他の病院が赤字だからと言って甘えないように頑張っていきたいと思っている。

【議案審議】

1 議案第13号 職員給与規程の一部改正について

<概要>

給与規程の一部改正について、事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

（改正内容） 業績手当の支給月数について、一般職員を年間4.45月分から4.55月分へ、再雇用職員を同2.325月分から2.375月分へ引き上げるもの。

<主な意見等>

特になし

【報告事項】

1 第5期中期目標（案）について

<概要>

福岡市が策定する第5期中期目標の現在の検討状況について、事務局より説明を行った。

<主な意見等>

特になし

2 第5期中期計画について

<概要>

第5期中期計画素案について、福岡市の評価委員会の意見等を踏まえた修正案の報告を行った。

(修正案の内容)

- 前文の第2段落目、評価委員会委員より「災害等発生時の対応についての記載が必要ではないか。」と、ご意見をいただき、災害等への取組みを追記したうえで文言を修正。
- 1-1 (3) 災害・感染症等への適切な対応の1行目、3ページの前文において、「(以下「災害等」という。）」と記載し、略しているため文言を修正。
- 1-2 患者サービスの①について、「患者及び患者家族の多様なニーズ」としていたところ、「多様な」を「できるだけ多くのニーズ」と修正するとともに、中期目標の修正に併せて文言を修正。
- 1-3 (2) 信頼される医療の実践の指標項目について、評価委員より「医療安全に関するレポート報告件数」について、一般の方が理解できるような説明（注釈等）が必要とご意見をいただき、報告件数の目安及びインシデント報告の説明を注釈に追記。
- 2-2 職場環境の向上に向けた取組の指標項目について、評価委員より、「ハラスメント研修、マネジメント研修、ストレスチェックについて、目標値の設定ができないか。」とご意見をいただき、ハラスメント研修及びマネジメント研修の受講率について指標項目を追加し、目標値は100%としている。
なお、ストレスチェックは法定義務であるため、指標には適さないと判断して指標には追加していないが、毎年度ごとの業務実績報告書で、実施状況について報告する。
- 4-1 福岡市民病院のあり方検討への対応について、3ページの前文の文面を踏まえて、文言を修正。
- 10-3 中期目標の期間を超える債務負担について、新病院整備等事業の「新病院」が「現 こども病院」であることが分かるよう、文言を追記。

<主な意見等>

特になし

3 上半期の実績等について

<概要>

上半期の実績等について、事務局より報告を行った。

(こども病院の上半期の実績)

<医療サービス>

【良質な医療の実践】

- 移行期医療（たけのこ外来）支援人数 49人

- 「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」として3件（延べ14日間）の受入れ
- こども支援室の設置（4月）

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- オープンカンファレンスの開催。計15回、延べ266人参加。
- 「福岡県小児等在宅医療推進事業」として、多職種研修を開催。5人参加（9月）

【災害・感染症等への適切な対応】

- 災害時参集訓練の実施（5月）
- 熊本大学病院主催の災害医療ロジティクス要員養成講座にWeb参加（9月）

<患者サービス>

【患者サービスの向上】

- スマホアプリを利用した患者呼出システムの本格運用の開始（4月）
- 付添者向けの宅配弁当サービスの試行開始（6月）

【情報発信】

- CGGプログラム（7月）及びこどもアレルギーセンター講演会（8月）を開催。
- 専門医による新聞コラム掲載（4月～7月、9月）
- 地域医療連携室ニュースレターの発行（5月）

<医療の質の向上>

【病院スタッフの計画的な確保と教育・研修】

- F u k u o k a C H O P P S 2024を現地とWebで開催。延べ30人参加（6月、9月）
- 看護学生を対象としたインターンシップ&病院説明会を開催。延べ93人参加（8月、9月）
- 看護実習生の受入れ 10校221人
- 告示研修の受講支援 10件

【信頼される医療の実践】

- 医療安全等の研修開催。延べ27回（4月～9月）
- カルテの質向上を目的とした診療情報管理係通信を発行（6月）

<事務部門の機能強化>

- 全国地方独立行政法人病院協議会主催 事務職員向けセミナーの受講（9月）

<働きがいのある職場環境づくり>

- 全職員を対象としたハラスメント研修の開催（8月～9月）
- 課長級以上の職員を対象としたマネジメント向上研修の開催（9月）

<法令遵守と公平性・透明性の確保>

- 情報セキュリティ研修の開催（4月、6月、8月）

<収支改善>

【収益確保】

- 新規施設基準（看護職員夜間12対1配置加算1）の取得（7月）
- 保険診療検討ワーキングチームによる査定内容の分析及び早期対応の徹底
（上半期二次査定率：令和6年度0.14%、令和5年度0.21%、令和4年度0.16%）

【費用削減】

- 両病院の診療材料共通化へ向けた同種同効品調査を実施（5月）

<その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置>

- 上半期 寄付総額 5,022千円
（研究基金2,816千円、療養環境基金1,474千円、滞在施設整備基金732千円）

（市民病院の上半期の実績）

<医療サービス>

【良質な医療の実践】

- リウマチ・膠原病内科の新設
- 医師の監督下において、手順書に準じた看護師の特定行為実施件数（4月～9月）
 - ・気管カニューレの交換 6件
 - ・脱水症状に対する輸液による補正 2件
 - ・直接動脈穿刺法による採血 3件
 - ・橈骨動脈ラインの確保 22件
 - ・人工呼吸器からの離脱 3件
 - ・特定看護師活動日の設置（4月から）
- 看護記録の効率化と標準化のための鹿児島大学版DPC対応看護計画マスタの導入

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- 救急救命士による救急患者連携搬送と、医師同乗による迎え搬送の開始
- 地域の医療機関への積極的な訪問活動（延べ125施設を訪問）
- 特定行為に係る看護師の指定研修機関として5期目を開講（3名（外部2名、内部1名））
- インストラクター派遣 JPTECプロバイダーコース 2名ずつ派遣（4月、7月）
- 福岡市立急患診療センター視察受入（医療安全の取り組みについて）（5月）
- 令和6年度全国高等学校総合体育大会 バスケットボール競技大会における救護所要員1名派遣（8月）
- 皮膚・排泄ケア認定看護師講師派遣「褥瘡予防ケアについて」粕屋南病院（9月）
- 地域連携広報誌FCHの発行（4月、8月）

【災害・感染症等への適切な対応】

- 災害時参集訓練の実施（5月）及び消防訓練の実施（9月）
- 厚生労働省 医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業への参加

<患者サービス>

【患者サービスの向上】

- 入院オリエンテーションのホームページでの動画配信（5月）
- ベッドサイドテレビでの入院オリエンテーション動画配信（8月）
- 入院のしおりの更新（9月）
- 5月より患者サービス向上のためボランティアの募集を行った（1名→4名）

【情報発信】

- ICIC（Infection Control Information Center：感染対策情報発信センター）ニュースレター発信（2回）
- インスタグラムを利用した情報発信の開始（7月）
- リウマチ・膠原病の最新治療に関する記事の掲載、西日本新聞（6月）
- 熱中症予防に関する記事の掲載、福岡市市政だより（7月）西日本新聞（8月）

<医療の質の向上>

【病院スタッフの計画的な確保と教育・研修】

- 障害者雇用の強化のため、障害者職業生活相談員資格認定講習への参加
- 講師派遣「医療施設（病院）における看護サービスの提供と看護師の役割」（89名参加）福岡女学院看護大学（5月）
- 福岡国際医療福祉大非常勤講師派遣（特定行為共通科目）（2名 6月）（1名 9月）

【信頼される医療の実践】

- クリニカルパスの新規作成（新規31件、修正79件）

<自律性・機動性の高い運営管理体制の充実>

- 医事委託業者をこども病院と同じ業者へ変更し医事業務の管理体制強化を行った。

<事務部門の機能強化>

- 近畿経済産業局 第7回サイバーセキュリティ・リレー講座の受講（3名、8～9月、全8回）
- IPA 情報セキュリティマネジメント試験合格（1名）

<働きがいのある職場環境づくり>

- 医師2交代制の開始（6月）
- 全職員を対象としたハラスメント研修の開催（8月～9月）

<収支改善>

【収益確保】

- ハイケアユニットについて、診療報酬改定に伴い厳しくなった施設基準へ対応すべく、月1～2回定例で協議を行い、上位基準である管理料1の届出を可能とした。

【費用削減】

- 両病院の診療材料の共通化や同種同効品への切替えを行い、費用削減に取り組んだ。

<主な意見等>

特になし